

火災概況月報

(令和7年4月分)

2025年度全国統一防火標語『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

火災概況通信 5月号 令和7年5月19日

編集・発行 岐阜県消防課 TEL 058-272-1123

	区 分	火 災 件 数 (件)						焼 損 面 積			火災損害額 (千円)	焼損棟数 (棟)	り災世帯数 (世帯)	り災人員 (人)
		計	建 物		林 野	車 両	その他	建 物 焼 損 床面積(㎡)	建 物 焼 損 表面積(㎡)	林 野 焼 損 面 積 (a)				
			住宅(併用共同舎)	その他										
合 計	前 月 累 計	230	66	40	3	17	104	5,775	423	17	293,259	140	81	178
	本 月 計	53	16	9	2	8	18	1,069	68	124	35,575	34	18	36
	累 計	283	82	49	5	25	122	6,844	491	141	328,834	174	99	214
	前年累計比較	14	△ 20	0	0	8	26	△ 139	△ 293	65	△ 223,135	△ 40	△ 16	△ 49
前 年	同 月 分	73	19	17	3	5	29	1,166	117	18	81,748	55	20	45
	累 計 分	269	102	49	5	17	96	6,983	784	76	551,969	214	115	263

	区 分	死 傷 者 数		出 火 原 因 (件)											
		死 者 (人)	負 傷 者 (人)	計	たばこ	こんろ	火遊び	たき火	放 火	放火の疑い	ストーブ	火入れ	電灯・電話 等配線	その他	不明 調査中
合 計	前 月 累 計	13	22	230	10	17	1	47	2	7	13	20	5	53	55
	本 月 計	1	5	53	6	1	1	5	0	3	1	0	0	7	29
	累 計	14	27	283	16	18	2	52	2	10	14	20	5	60	84
	前年累計比較	1	△ 18	14	0	△ 4	△ 1	16	△ 15	△ 4	△ 1	3	0	△ 37	57
前 年	同 月 分	2	11	73	1	7	1	5	7	2	0	7	0	38	5
	累 計 分	13	45	269	16	22	3	36	17	14	15	17	5	97	27

※数字は速報値ですので、今後変わる場合があります。

- 1 4月の総出火件数は53件で、前年同月に比べ20件減少(27. 4%減)しました。
- ・建物火災は25件(11件減)、林野火災は2件(1件減)、車両火災は8件(3件増)、その他火災は18件(11件減)となっています。
- ・建物火災は全火災の47. 2%でした。
- 2 4月の火災による死者は1人で前年同月と比較し1人減少し、負傷者は5人で前年同月と比較し6人減少しました。
- 3 出火原因の第1位は「たばこ」で6件、第2位は「たき火」で5件、第3位は「放火の疑い」で3件でした。



★ 身近な製品などから起こる火災に注意しましょう

県内でも気温が30度近くまで上がる日が出始め、扇風機やエアコンなどを使用し始めた方もいるかもしれません。
毎年6月から8月ごろは、扇風機やエアコンなどによる事故が多発しています。
これらの機器の使用時には特に次のことに注意しましょう。



■ 扇風機

- ・次に掲げる異常がみられる場合は、使用を中止する。特に製造から長期間経過した扇風機の使用時は注意する
- ・羽が正常に回らない。(回転が不規則、遅い、音などが発生する)
- ・モーター部分が異常に熱くなる、焦げ臭いにおいがする
- ・電源コードに痛みや劣化がある、触れると動作が不安定になる
- ・使用しない時は電源プラグをコンセントから抜く

■ エアコン

- ・電源コードを改造、加工、修理したり、延長コード、テーブルタップ類と接続しない
- ・エアコン内部の洗浄を行う際は、電気部品に洗浄液がかからないように十分注意する
- ・エアコン室外機のまわりに、ダンボールやゴミ、植木鉢等を置かない
- ・配管用壁穴にすきまがないか確認する
- ・頻繁にブレーカーが落ちるなど、異常がみられる場合は使用を中止する

★ 2025年度 全国統一防火標語

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

★ 住宅用火災警報器を設置しましょう！！

■ 岐阜県内令和6年6月時点の設置率は82.1%！

消防法の改正により、県内では平成23年5月31日までの設置が義務化された、住宅用火災警報器の設置率(令和6年6月時点)が7月に公表されました。
全国における住宅用火災警報器の設置率は84.5%、岐阜県における設置率は82.1%となっており、前回の82.1%から変化はありません。
47都道府県中、岐阜県の設置率は26番目となります。



○設置義務のある場所

寝室と寝室がある階の階段上部(寝室が2階以上の場合)

・新設住宅 平成18年6月～ ・既存住宅 平成23年6月～

	設置率	参考(前回)	増減	条例適合率
	R6.6	R5.6		R6.6
全国	84.5%	84.3%	0.2	66.2%
岐阜県	82.1%	82.1%	0	63.8%

設置率:設置義務のある場所の一部分でも設置している住宅を含めた割合
条例適合率:設置義務のある場所すべてに設置している住宅の割合

あなたや家族の大切な命を守るために、一日も早い住宅用火災警報器の設置をお願いします。